契 約 変 更 理 由 書

業務名	神戸港港湾幹線道路補修工事（その２）

業務概要

当初　①橋梁用伸縮継手補修工 23 箇所 ②足場工１式 ③安全費１式

変更　①橋梁用伸縮継手補修工 29 箇所 ②足場工１式 ③安全費１式

工期延長の期間

当初　令和４年　１０月２７日　～　令和５年　３月３１日

変更　令和４年　１０月２７日　～　令和５年　３月３１日

予算繰越の上は令和５年　８月３１日

（１２２日間延長）

契約変更の理由

① 神戸港港湾幹線道路の延命化対策に係る補修については、定期点検（全体 5 分割、5 年サイクル）結果に基づき緊急性の高い施設・箇所を優先して計画的に実施しており、本工事の当初施工範囲についても本計画に沿って決定したものである。施工に先立ち現地踏査・詳細調査を実施した結果、当初施工箇所に加え、早期に取替が必要な劣化の著しい伸縮継手が６箇所確認され、取替箇所を増工する必要が生じた。

② ③また、伸縮継手取替箇所の増工に伴い、足場工及び安全費を増工する必要が生じた。

工期延長の理由

鉄鋼分野の市場不安定や新型コロナウィルス感染拡大の影響に伴い、資材や人員の確保に時間を要し、伸縮継手の材料（鋼材）の調達及び工場製作の工程に遅延が生じており、当初施工箇所に加え追加増工に要する期間も含め 122 日間の工期延長を要する。